

## 第1部 データ篇

## 1. 基礎的事項

### 1) 市町村データ①(人口、世帯数、高齢化率 他)

No.	地域名	人口	世帯数	平均世帯 構成人数	高齢化率	自治会数	民生委員児童委員		
							定数(A)	現員数(B)	充足率 (B÷A)
1	横須賀市	376,171人	165,946世帯	2.27人	32.5%	364	584人	538人	92.1%
2	平塚市	257,694人	115,555世帯	2.23人	28.6%	226	408人	396人	97.1%
3	鎌倉市	171,914人	76,979世帯	2.23人	30.3%	180	226人	218人	96.5%
4	藤沢市	443,515人	200,826世帯	2.21人	24.4%	476	520人	498人	95.8%
5	小田原市	186,808人	84,097世帯	2.22人	30.4%	250	344人	332人	96.5%
6	茅ヶ崎市	244,610人	106,424世帯	2.30人	26.6%	135	329人	312人	94.8%
7	逗子市	56,293人	25,097世帯	2.24人	31.3%	79	80人	61人	76.3%
8	三浦市	40,584人	17,154世帯	2.37人	41.6%	54	90人	72人	80.0%
9	秦野市	161,279人	72,359世帯	2.23人	31.2%	240	260人	248人	95.4%
10	厚木市	223,815人	104,076世帯	2.15人	26.2%	214	304人	286人	94.1%
11	大和市	242,983人	114,741世帯	2.12人	23.9%	149	277人	259人	93.5%
12	伊勢原市	101,473人	46,770世帯	2.17人	26.8%	101	144人	138人	95.8%
13	海老名市	139,739人	61,454世帯	2.27人	24.7%	60	157人	154人	98.1%
14	座間市	132,072人	61,720世帯	2.14人	25.9%	159	144人	144人	100.0%
15	南足柄市	39,907人	16,582世帯	2.41人	33.2%	34	61人	59人	96.7%
16	綾瀬市	83,100人	35,435世帯	2.35人	27.5%	14	132人	126人	95.5%
17	愛川町	39,372人	17,545世帯	2.24人	31.3%	21	64人	64人	100.0%
18	清川村	2,932人	1,129世帯	2.60人	38.0%	32	10人	9人	90.0%
19	葉山町	31,280人	13,101世帯	2.39人	31.3%	28	54人	50人	92.6%
20	寒川町	48,545人	20,534世帯	2.36人	27.4%	22	73人	71人	97.3%
21	大磯町	31,179人	12,902世帯	2.42人	34.6%	24	54人	50人	92.6%
22	二宮町	27,067人	11,703世帯	2.31人	35.3%	20	47人	44人	93.6%
23	中井町	9,001人	3,438世帯	2.62人	35.9%	27	25人	25人	100.0%
24	大井町	17,264人	7,048世帯	2.45人	29.5%	19	39人	36人	92.3%
25	松田町	10,437人	4,567世帯	2.29人	34.9%	26	40人	36人	90.0%
26	山北町	9,332人	3,935世帯	2.37人	42.3%	54	38人	38人	100.0%
27	開成町	18,732人	7,310世帯	2.56人	24.9%	14	35人	35人	100.0%
28	箱根町	10,937人	6,373世帯	1.72人	37.9%	35	45人	45人	100.0%
29	真鶴町	6,396人	2,925世帯	2.19人	44.4%	9	21人	21人	100.0%
30	湯河原町	22,649人	10,799世帯	2.10人	42.4%	11	54人	52人	96.3%
集計		3,187,080人	1,428,524世帯	(平均) 2.23人	(平均) 31.8%	3,077	4,659人	4,417人	94.8%

1) 市町村データ② (障害者手帳所持者数、生活保護世帯数 他)

No.	地域名	身体障害者 手帳所持者数	知的障害者 手帳所持者数	精神保健福祉 手帳所持者数	生活保護 世帯数	生活保護率	障害児相談支援 事業所数	特定相談支援 事業所数
1	横須賀市	12,623 人	3,596 人	4,638 人	4,352 世帯	14.5%	14	22
2	平塚市	8,453 人	2,356 人	2,809 人	2,958 世帯	14.3%	22	28
3	鎌倉市	4,483 人	1,148 人	1,791 人	954 世帯	6.4%	14	15
4	藤沢市	10,773 人	3,609 人	4,872 人	4,436 世帯	12.8%	15	23
5	小田原市	6,003 人	1,929 人	1,623 人	2,745 世帯	18.5%	8	8
6	茅ヶ崎市	5,844 人	1,835 人	2,194 人	1,764 世帯	8.9%	8	14
7	逗子市	1,691 人	366 人	548 人	312 世帯	6.8%	3	5
8	三浦市	1,642 人	390 人	480 人	518 世帯	16.2%	3	3
9	秦野市	5,015 人	1,826 人	1,890 人	1,608 世帯	1.2%	9	15
10	厚木市	5,820 人	2,160 人	2,309 人	2,575 世帯	15.0%	15	18
11	大和市	5,790 人	2,183 人	2,432 人	2,979 世帯	13.8%	12	14
12	伊勢原市	2,731 人	1,027 人	1,236 人	1,001 世帯	12.3%	8	17
13	海老名市	3,360 人	1,086 人	1,527 人	942 世帯	8.5%	6	9
14	座間市	3,733 人	1,252 人	1,683 人	2,010 世帯	18.8%	10	14
15	南足柄市	1,337 人	405 人	297 人	315 世帯	9.5%	1	3
16	綾瀬市	2,438 人	740 人	805 人	687 世帯	10.1%	3	7
17	愛川町	1,286 人	438 人	425 人	483 世帯	16.6%	1	2
18	清川村	85 人	36 人	31 人	14 世帯	5.8%	0	0
19	葉山町	953 人	206 人	267 人	116 世帯	4.7%	0	2
20	寒川町	1,358 人	481 人	514 人	523 世帯	14.8%	3	2
21	大磯町	886 人	316 人	313 人	176 世帯	6.6%	1	1
22	二宮町	883 人	263 人	252 人	233 世帯	9.9%	1	4
23	中井町	408 人	93 人	78 人	43 世帯	5.9%	0	0
24	大井町	452 人	143 人	138 人	151 世帯	12.0%	0	0
25	松田町	469 人	101 人	98 人	140 世帯	15.8%	1	1
26	山北町	387 人	94 人	73 人	64 世帯	8.5%	0	0
27	開成町	494 人	162 人	134 人	105 世帯	7.4%	2	2
28	箱根町	404 人	110 人	53 人	208 世帯	20.6%	3	4
29	真鶴町	287 人	55 人	46 人	98 世帯	19.4%	0	0
30	湯河原町	990 人	213 人	202 人	624 世帯	31.7%	1	0
集 計		91,078 人	28,619 人	33,758 人	33,134 世帯	(平均) 12.2%	164	233

2) 職員の配置体制

無期転換：無期労働契約転換職員

No.	地域名	事務局長	一般事業職員					経営事業職員					職員数合計		
			正規	非正規				小計	正規	非正規				小計	
				常勤	無期転換	非常勤	無期転換			常勤	無期転換	非常勤			無期転換
1	横須賀市	1人	11人	7人 (0人)	0人 (0人)	18人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	0人	18人			
2	平塚市	1人	13人	4人 (3人)	26人 (0人)	43人	6人	28人 (9人)	48人 (4人)	82人	125人				
3	鎌倉市	1人	18人	23人 (1人)	30人 (1人)	71人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	71人				
4	藤沢市	1人	32人	16人 (4人)	9人 (0人)	57人	7人	14人 (2人)	42人 (1人)	63人	120人				
5	小田原市	1人	20人	4人 (1人)	1人 (0人)	25人	1人	7人 (3人)	0人 (0人)	8人	33人				
6	茅ヶ崎市	1人	13人	8人 (1人)	3人 (0人)	24人	1人	2人 (2人)	10人 (0人)	13人	37人				
7	逗子市	1人	13人	4人 (0人)	9人 (0人)	26人	1人	5人 (5人)	2人 (0人)	8人	34人				
8	三浦市	1人	14人	4人 (0人)	5人 (0人)	23人	18人	13人 (0人)	44人 (0人)	75人	98人				
9	秦野市	1人	14人	0人 (0人)	16人 (1人)	30人	0人	0人 (0人)	6人 (0人)	6人	36人				
10	厚木市	1人	13人	2人 (1人)	12人 (2人)	27人	2人	0人 (0人)	8人 (6人)	10人	37人				
11	大和市	1人	10人	9人 (0人)	3人 (0人)	22人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	22人				
12	伊勢原市	1人	13人	6人 (0人)	3人 (0人)	22人	1人	0人 (0人)	3人 (0人)	4人	26人				
13	海老名市	1人	17人	14人 (1人)	36人 (1人)	67人	0人	2人 (0人)	12人 (0人)	14人	81人				
14	座間市	1人	17人	17人 (2人)	14人 (3人)	48人	4人	5人 (1人)	6人 (3人)	15人	63人				
15	南足柄市	1人	9人	7人 (0人)	10人 (0人)	26人	8人	9人 (0人)	4人 (0人)	21人	47人				
16	綾瀬市	1人	7人	1人 (0人)	7人 (1人)	15人	0人	0人 (0人)	8人 (1人)	8人	23人				
17	愛川町	1人	8人	3人 (0人)	2人 (0人)	13人	0人	5人 (0人)	22人 (0人)	27人	40人				
18	清川村	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	0人	2人 (0人)	20人 (0人)	22人	26人				
19	葉山町	1人	10人	0人 (0人)	5人 (0人)	15人	6人	0人 (0人)	1人 (0人)	7人	22人				
20	寒川町	1人	15人	0人 (0人)	9人 (0人)	24人	0人	0人 (0人)	2人 (0人)	2人	26人				
21	大磯町	1人	3人	0人 (0人)	1人 (0人)	4人	2人	1人 (0人)	7人 (0人)	10人	14人				
22	二宮町	1人	9人	1人 (1人)	4人 (0人)	14人	7人	2人 (1人)	31人 (0人)	40人	54人				
23	中井町	1人	3人	4人 (0人)	0人 (0人)	7人	0人	5人 (0人)	4人 (0人)	9人	16人				
24	大井町	1人	3人	3人 (0人)	0人 (0人)	6人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	6人				
25	松田町	1人	4人	0人 (0人)	8人 (0人)	12人	1人	2人 (0人)	0人 (0人)	3人	15人				
26	山北町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	10人				
27	開成町	1人	1人	0人 (0人)	2人 (0人)	3人	6人	6人 (0人)	13人 (0人)	25人	28人				
28	箱根町	1人	8人	2人 (0人)	1人 (0人)	11人	3人	2人 (1人)	6人 (1人)	11人	22人				
29	真鶴町	1人	3人	0人 (0人)	2人 (0人)	5人	3人	0人 (0人)	0人 (0人)	3人	8人				
30	湯河原町	1人	3人	1人 (0人)	0人 (0人)	4人	0人	0人 (0人)	0人 (0人)	0人	4人				
集 計		30人	310人	140人 (15人)	221人 (9人)	671人	80人	110人 (24人)	301人 (16人)	491人	1,162人				

3) 職員の資格取得状況①

No.	地域名	一般事業職員の資格取得状況													経営事業職員の資格取得状況																			
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員	福祉用具専門相談員			
1	横須賀市	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	平塚市	10	9	2	0	0	2	8	0	0	0	0	0	0	3	0	6	23	0	2	12	8	21	0	0	1	0	1	2	16	0	0		
3	鎌倉市	17	15	3	3	4	2	9	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	藤沢市	24	14	7	1	1	5	9	0	0	0	0	0	1	13	2	4	12	1	1	10	3	11	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	
5	小田原市	18	2	5	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0	0	0	1	7	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
6	茅ヶ崎市	11	2	3	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	1	4	1	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	逗子市	10	5	2	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	5	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
8	三浦市	9	10	2	0	1	0	7	0	0	0	0	0	0	11	0	1	14	1	1	14	4	31	0	2	0	0	1	1	2	0	0		
9	秦野市	7	0	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0		
10	厚木市	11	5	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	大和市	9	3	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	伊勢原市	8	6	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
13	海老名市	7	3	4	3	5	3	7	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
14	座間市	14	8	2	0	1	7	7	0	0	0	0	0	0	6	0	3	2	0	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
15	南足柄市	7	1	1	2	5	0	2	0	0	0	0	0	0	5	0	2	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
16	綾瀬市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	愛川町	6	2	2	2	3	1	1	0	0	0	0	0	0	6	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
18	清川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
19	葉山町	6	2	3	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0	
20	寒川町	6	5	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
21	大磯町	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5	1	0	1	0	8	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
22	二宮町	3	6	1	0	2	1	3	0	0	0	0	1	0	7	0	1	10	1	0	0	2	17	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	
23	中井町	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	
24	大井町	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	松田町	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
26	山北町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
27	開成町	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6	2	1	3	0	3	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	
28	箱根町	3	4	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	4	0	3	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
29	真鶴町	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
30	湯河原町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集 計		199	112	47	14	30	31	72	0	0	0	0	1	1	121	8	45	143	12	6	49	21	151	0	2	1	0	3	7	82	0	0		

3) 職員の資格取得状況②(資格手当の有無、資格取得支援)

No.	地域名	資格手当の有無														資格取得支援のある資格名や、その内容	
		社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	保健師	看護師	保育士	介護職員初任者研修修了者	臨床心理士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	管理栄養士	栄養士	介護支援専門員		福祉用具専門相談員
1	横須賀市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・社会福祉主事・介護支援専門員・手話通訳士・その他会長が認めた資格(職員の身分を有し、3年以上を経過した者が上記資格を私費で取得した場合、資格内容に応じ奨励金を交付)
2	平塚市	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	
3	鎌倉市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員(受講料等一部負担)
4	藤沢市	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等、担当業務を踏まえ個別に判断し、研修等の受講料を一部負担する。
5	小田原市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
6	茅ヶ崎市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
7	逗子市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等の資格取得のための支援制度あり。資格取得に要する教材費の一部などを支援。
8	三浦市	○	○	×	○	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	×	介護職員初任者研修修了者(研修受講料を支援) 介護福祉士(実務者研修受講料支援) 介護支援専門員ほか(受験料支援)
9	秦野市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
10	厚木市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	全職員に対し、福祉系の資格(社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員など)を取得するのに必要な実習は職専免。
11	大和市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護支援専門員(専任職員に対し、教材費、受講料を全額負担。)
12	伊勢原市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
13	海老名市	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	公認会計士、税理士、司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、社会保険労務士、衛生管理者、危険物取扱者、その他会長が認めるもの(受講料、資料購入費、受験料、登録料その他の合計額に2分の1を乗じて得た額とし、2万円を限度とする。)
14	座間市	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
15	南足柄市	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	
16	綾瀬市	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
17	愛川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	資格取得に要した受験料、受講料等を上限を定め報奨金として支給する。(3福祉士、介護支援専門員、福祉住環境Co、福祉用具専門相談員、介護職員初任者)
18	清川村	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
19	葉山町	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	国家資格および介護支援専門員の合格者に給付金を支給。実習は職免。取得後の必須研修は全額負担と出張扱い。
20	寒川町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士、介護福祉士(受講料と受験料の一部を助成)
21	大磯町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員(教材費、受講料を一部負担)
22	二宮町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
23	中井町	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
24	大井町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士等(受験資格受講料や資格受験料等規定額の範囲内で支給する)
25	松田町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	介護支援専門員・主任介護専門員の資格更新費用全額助成、主任介護支援専門員手当有
26	山北町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
27	開成町	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	開成町社会福祉協議会職員の資格取得支援実施要綱あり
28	箱根町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	社会福祉士・介護福祉士・(主任)介護支援専門員・その他会長が認める資格等、について対象経費の1/2を限度に5万円を上限として助成。
29	真鶴町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
30	湯河原町	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
集計		9	6	2	4	5	1	1	0	2	2	0	2	1	6	0	—

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
1	横須賀市	<p>基本理念 「わたしがつくる みんなでつくる 一人ひとりが「住みやすい、まち 横須賀」</p> <p>基本目標 ①人と人とのつながりを大切にしよう ②住民一人ひとりが参加してわがまちの地域福祉を進めよう</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第5次地域福祉活動計画・市社会福祉協議会行動計画の推進</li> <li>2 地区社会福祉協議会活動支援</li> <li>3 地区社会福祉協議会活動拠点活用（地区ボランティアセンター関係事業）</li> <li>4 社会福祉推進委員制度</li> <li>5 日常生活自立支援事業</li> <li>6 よこすか市民後見人等運営事業</li> </ol>
2	平塚市	<p>「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進」を目標に、「平塚市地域福祉活動計画（第3期）」に沿った事業展開を推進します。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談支援体制の強化</li> <li>2. ミニテール・サロン・カフェ活動推進</li> <li>3. 企業等への貢献活動の参加促進</li> <li>4. 生活困窮者への支援の充実</li> <li>5. 子育て支援のプラットフォーム</li> <li>6. 災害時支援体制の強化</li> <li>7. 自発的な事業展開</li> </ol>
3	鎌倉市	<ol style="list-style-type: none"> <li>①かまくらささえあい福祉プランの着実な推進</li> <li>②生活困窮の課題への取り組み</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①事業周知と組織基盤の強化</li> <li>②地域福祉活動計画の策定</li> <li>③災害ボラセンの設置運営に向けた取り組み</li> <li>④福祉教育推進事業の充実</li> <li>⑤重層的支援体制の整備</li> <li>⑥老人福祉センター</li> </ol>
4	藤沢市	<p>基本理念 「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」</p> <p>基本目標 ①地域の関心をもち、行動できる人材づくり ②お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり ③誰もが安心して暮らせるしくみづくり</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①第4次地域福祉活動計画の推進</li> <li>②地域福祉の普及・啓発と人材づくり</li> <li>③生活支援の仕組みづくり</li> <li>④包括的な相談支援体制の構築</li> <li>⑤ひきこもりや生活困窮者等の地域で孤立しがちな方への支援</li> <li>⑥関係機関や民間企業等との連携</li> <li>⑦権利擁護の推進</li> <li>⑧在宅福祉事業等への取り組み</li> <li>⑨いきいきシニアセンターの運営</li> <li>⑩地域福祉活動センターの運営</li> <li>⑪災害対応に向けた取り組みの推進</li> </ol>
5	小田原市	<p>少子高齢、小世帯化が急激に進む今日、生活様式の多様化により、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことができる「地域共生社会」の実現が求められています。</p> <p>こうした考え方を具体化するため、国では社会福祉法を改正し、これまでの制度・分野ごとの「縦割り」で整備されてきた公的なサービスだけではなく、様々な分野の専門職や関係機関、地域活動団体、ボランティア等が連携・協働して対応することを目指し「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に展開する「重層的支援体制整備事業」が始まっています。この制度改革を受け小田原市においては、本格実施に向けた移行準備が進められ、令和5年度から取り組むこととなりますが、本会がこれまで培ってきた地域づくりの実績や地域団体とのネットワークを生かしながら、小田原市と協力して重層的支援体制整備事業の推進に取り組んでまいります。</p> <p>更に、令和5年度は「第4期小田原市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が2年目を迎えます。</p> <p>基本理念である「すべての人が安心して暮らせるまちづくり」を目指した活動を展開してまいります。</p> <p>なお、これまでコロナ感染者を極力抑えるために感染症対策等の強化に努め、地域活動を抑制することもやむを得ないものとして対応に努めてきましたが、令和5年度は、コロナとの共存、ウィズコロナの社会を目指し、適切な感染対策を継続しつつ、新しい地域活動のあり方を築いていく第一歩として取り組んでまいります。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①第4期地域福祉活動計画の推進・管理</li> <li>②会員の加入促進に向けた取り組みの推進</li> <li>③市内26地区社会福祉協議会の支援及び連携強化</li> <li>④支え合いの体制づくりの推進</li> <li>⑤ボランティア活動の充実強化</li> <li>⑥介護保険制度等に基づく事業の適正な運営</li> <li>⑦総合相談体制の推進</li> <li>⑧成年後見制度利用促進に向けての体制づくり</li> </ol>
6	茅ヶ崎市	<p>基本理念： 「一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくります」</p> <p>基本目標： 1. つながる（地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくります。） 2. 活動する（それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。） 3. 支え合う（誰もが安心して暮らせる地域になるように、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくります。） （第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画より）</p>	<p>令和5年度は、2年度に改定した『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』（第6次茅ヶ崎市地域福祉活動計画・第4期茅ヶ崎市地域福祉計画）・第1期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画』の周知・広報活動を行うとともに、次の主な取り組みに関連する市社協事業の推進及び地域福祉活動の支援を茅ヶ崎市及び地区社会福祉協議会など関係機関・関係団体と連携して重点的に推進していきます。</p> <p>『みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン2』の主な取り組み （1）多様性への理解の促進（イベントや講座等での理解促進・啓発活動、ミニティ・サロンの普及・開催支援） （2）地域参加のきっかけづくり（ボランティア活動の活性化、ボランティアへの支援の充実、地区ボランティアセンター活動の支援） （3）相談支援体制・連携の充実、成年後見制度の普及・利用促進（専門職の対応力向上（連携した対応、知識やノウハウの共有）、総合相談体制の更なる充実</p>

4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
7	逗子市	誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進する。 住民主体の地域福祉活動の活性化のために、人間力・地域力の醸成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティソーシャルワークの体制整備</li> <li>・担い手の発掘・育成</li> <li>・個々の生活を支える基盤の強化を図る</li> <li>・地域の介護力向上を図る</li> <li>・総合相談の強化・整備</li> <li>・関連機関によるネットワークの構築</li> <li>・事業継続計画の検討・策定</li> <li>・個別支援対応力の強化</li> <li>・事業所内の職員体制整備の推進</li> <li>・ヒューマンエラー0を目指す</li> <li>・地域ケアへの視点強化</li> <li>・家族ケアへの視点強化</li> <li>・重層的支援体制整備における相談支援包括化推進員の機能の充実</li> <li>・事業継続計画の検討・策定</li> <li>・コンプライアンス遵守による法人運営</li> <li>・業務環境の整備</li> </ul>
8	三浦市	住民の力と私たちが誰でも暮らしやすい町へ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 三浦海岸駅前に2つの施設をオープン</li> <li>2 成年後見制度を取り巻く課題～中核機関事業の充実に向けて</li> <li>3 看護小規模多機能型居宅介護事業</li> <li>4 地域福祉活動計画の策定</li> <li>5 アフターコロナにおける福祉イベントの再開</li> </ol>
9	秦野市	基本理念：地域で共に支え合い、すべての市民が豊かに安心して暮らせるはだの 基本目標： ①住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり ②誰もが地域のつながりの中で安心して暮らせる地域社会の構築 ③いつまでも住み続けられる福祉コミュニティの実現	<ol style="list-style-type: none"> <li>①誰もがつながる共生社会の推進</li> <li>②地域福祉活動の活性化、きっかけづくり</li> <li>③新たな課題・ニーズに対する検証</li> </ol>
10	厚木市	見守り、つながり、支え合い、一人一人が尊重される地域づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>①福祉まるごと相談体制の構築による相談・支援の実施</li> <li>②地域支え合い活動の推進</li> <li>③権利擁護の推進</li> <li>④多様なボランティア活動の推進</li> </ol>
11	大和市	住民ひとりひとりの参加を基本にともに支えあう福祉のまちづくりを	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次大和市社協地域福祉活動計画の評価及び第7次計画策定</li> <li>・生活困窮世帯・ひとり親世帯に対する食料支援</li> <li>・福祉の魅力を伝えるための人材育成</li> <li>・定期的な不登校・引きこもりの若者の居場所づくりと社会資源につながるようなネットワークづくり</li> <li>・緊急生活資金の貸付条件の見直し及び拡大</li> <li>・総合相談窓口機能の充実と対応内容の拡充</li> </ul>
12	伊勢原市	【基本理念】 「共に支え合い、一人ひとりを大切にするまちづくり」 《基本目標》 1 福祉を支える人づくり 2 支え合いの地域づくり 3 安心して暮らせる仕組みづくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住民主体の地域活動の推進</li> <li>(2) 福祉を支える人材の育成</li> <li>(3) 成年後見・権利擁護の推進</li> <li>(4) 組織の基盤強化及び自主財源の確保</li> </ol>
13	海老名市	基本理念 笑顔でつながる共生のまちづくり 基本目標 ①誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりづくり ②困りごとを丸ごと受け止め、つながり続けるしくみづくり ③信頼の基盤、体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>①地域福祉活動の取り組み</li> <li>②つながりアクションプロジェクト</li> <li>③えびな成年後見・総合相談センターの機能強化</li> <li>④障がい者の相談窓口の充実・強化</li> <li>⑤社会福祉法人の連携</li> <li>⑥安定した組織基盤の確保</li> </ol>
14	座間市	誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 住民参加による福祉のまちづくり事業の推進</li> <li>(2) 団体や組織・行政と地域をつなげる中間支援機能の充実・強化</li> <li>(3) 第4次座間市地域福祉活動計画の推進</li> <li>(4) 総合相談を推進</li> <li>(5) 財源の確保</li> <li>(6) 事務局運営体制の強化</li> </ol>
15	南足柄市	基本理念 いつまでも健康で、人がつながり支えあうまち、南足柄 基本目標1 人づくり 基本目標2 地域づくり 基本目標3 体制づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>①あしがら成年後見センターの運営</li> <li>②生活困窮者への支援</li> <li>③移送サービス事業の拡充</li> <li>④防災・危機管理体制の構築</li> </ol>



4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
16	綾瀬市	ともに支えあうまちづくりを	1 身寄りのない方でも安心して生活ができる新たな支援づくり 2 生活支援体制整備事業の充実 3 第五次綾瀬市地域福祉活動計画の策定
17	愛川町	誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりの推進	第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画及びふれあいのまちづくり推進プラン（第6次社協発展計画）の推進（5ヶ年計画の2年目）、成年後見制度利用促進に係る中核機関の受託運営
18	清川村	住民主体の理念に基づき、清川村での福祉課題の解決に取り組むと共に、柔軟性、即応性、専門性のある社協本来の特性を活かしながら村行政をはじめ、関係機関等と連携、協働し事業を展開することにより、「地域共生社会」の実現を図る。 『地域共生社会』 制度、分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す。	（1）小地域福祉活動の充実 団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、清川村においても地域包括ケアシステム構築に向けて取り組みが進められている。本会では、地域包括ケアシステムの5つの構成要（住まい・医療・介護・予防・生活支援）の中の「生活支援」に関して清川村と連携を図り、小地域での助け合いを基盤とした住民が集える場作りや住民相互の支え合いの仕組みづくりを構築する。 （2）地域密着型通所介護事業の充実 本会が運営する地域密着型通所介護事業は、昨年度より個別機能訓練加算を算定し、利用者一人ひとりの心身状況などに合わせた身体機能や生活機能の維持・向上を図り、効果も着実に現れている。本会ならではの特色を發揮し、利用者一人ひとりに寄り添ったサービスの充実を検討し実施する。 （3）権利擁護支援の充実 日常生活自立支援事業を始め、令和4年度から清川村より委託を受けている成年後見利用促進に係る中核機関の運営事業を実施し、権利擁護全般に対する相談や普及啓発を行い、制度利用までの支援及び制度利用後の支援の充実を図る。
19	葉山町	事業計画書の通り <a href="https://www.hayamashakyo.com/">https://www.hayamashakyo.com/</a>	事業計画書の通り <a href="https://www.hayamashakyo.com/">https://www.hayamashakyo.com/</a>
20	寒川町	【基本理念】 町民すべてが地域のつながりで安心して暮らせる思いやりのある福祉のまちさむかわ 【基本目標】 ①みんなで地域福祉を推進しよう ②みんなで地域福祉活動に参加しよう ③みんなできつながり新しい担い手を育てよう ④みんなで安心・安全に暮らせる町にしよう	1 総合相談の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標2） 2 あんしんサービス(権利擁護事業)の充実を図ります。（発展強化計画:基本目標3） 3 大規模災害に備えた平時の取り組みを進めます。（発展強化計画:基本目標3） 4 社協の取り組みや事業のPRをさらに積極的に行います。（発展強化計画:基本目標2）
21	大磯町	基本理念：ささえあい、心のふれあうまちづくり 基本目標：一歩踏み出そう！かおの見える町づくり	社会福祉法の改正に伴う地域共生社会・包括的支援体制の構築の推進。コロナ禍における活動の在り方を自助・共助・公助の役割と共に考えていきます。国の成年後見制度利用促進基本計画の中核機関の設置に関し、行政や関係機関との役割分担の構築を図り令和5年から開始に向けて準備を進めていく。
22	二宮町	みんなでつくる みんなで支える 誰もがつながるまち にのみや	1. 地区社協活動や「地域の通いの場」の充実支援（継続事業） 2. 災害時における被災者支援のあり方の検証（継続事業） 3. 総合的な相談支援体制の充実・強化 4. 権利擁護支援体制の整備
23	中井町	（理念） 健康で住み良い福祉の町づくり （目標） ①自立とたすけあいのまちづくり ②ハンディキャップを持つ人が生き生きと暮らせるまちづくり ③自らの生き方を選べるまちづくり ④虹のかけ橋のあるまちづくり ⑤新しい時代の社協運営体制づくり	①法人運営の機能強化 ②広報事業の充実・強化 ③ボランティアの確保及び活動支援 ④地域福祉事業の推進 ⑤総合相談機能と包括的な支援体制の強化 ⑥権利擁護事業の推進
24	大井町	住民の参加と支え合いによる安心して誰もが住みよい福祉のまちづくり	●住民参加による支えあい活動の推進 ●協働による相談・支援のしくみづくり ●ICTの活用による更なる情報発信と活動の可視化 ●ともに生きる社会づくりへ向けた基盤整備と活動の推進
25	松田町	ふれあい・ささえあい・えがおあふれる松田町	生活支援体制整備事業 小地域福祉活動推進事業 法人後見事業
26	山北町	みんなの手で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	①第6次地域福祉活動計画の策定 ②財政基盤の強化 ③災害ボランティアの育成・確保

#### 4) 基本理念・基本目標、本年度の重点事業項目

No.	地域名	基本理念・基本目標	本年度の重点事業項目
27	開成町	<p>基本理念 みんなで育もう！ 誰もが安心してイキイキと暮らせる福祉のまち かいせい 基本目標 *みんなでつながりあい、支えあい、誰もが福祉活動に参加できる地域社会をめざそう！ *地域のあらゆる機関・団体と協働して、計画的に福祉ネットワークづくりに取り組もう！ *一人ひとりのニーズをもとに、暮らしに根ざしたサービス・支援体制を開発・実施、提言しよう！</p>	<p>地域住民・社会福祉協議会・町が、緊密な連携と協働のもとで地域福祉を推進していくために、町の行政計画である「開成町地域福祉計画」と、住民を構成員とする社会福祉協議会を中心とした民間の計画である「開成町地域福祉活動計画」を一体的なものとして、令和3年度を始期とする『開成町福祉コミュニティプラン（令和3年度～令和7年度）』を策定しました。</p> <p>① 住民の皆さんを主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現 ② 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現 ③ 住民の皆さんと福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築 ④ 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出 ⑤ 持続可能で責任ある自律した組織経営</p>
28	箱根町	<p>心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり</p>	<p>福祉総合相談事業・調査研究事業、地域福祉推進事業・生活支援コーディネーター事業、地域包括支援センター事業</p>
29	真鶴町	<p>基本理念： 地域で支え、地域で支えられる、安心して暮らせる社会づくり 基本目標： 「いつでも どこでも 相談を」</p>	<p>○「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進 ○生活支援体制整備事業の実施（地域サロン・まなづる協力隊「まなサボ」の充実と生活支援コーディネーターの養成） ○「総合相談窓口」の充実と連携（多様な相談に対して関係機関との協働による事業の実施） ○介護保険事業（ケアマネ）と体制の充実（災害時における事業運営体制・計画の整備） ○社会福祉協議会組織体制の整備（組織や事業関係諸規定の検討・整備）</p>
30	湯河原町	<p>理念 明るい心豊かな福祉の町を目指して 目標 法人組織運営強化の推進 地域福祉活動の推進 福祉サービス利用の支援</p>	<p>いきいきサロン、ひとりぐらし高齢者昼食会、福祉体験学習、配食サービス、移送サービス、生活福祉資金貸付事業・日常生活自立支援事業・総合相談等困窮者支援事業</p>